

中央区役所仮庁舎サイン整備業務の仕様等に係る質問及び回答

	質問	回答
1	業務仕様書一般事項第6条に資料等の貸与とありますが、そこらには別紙サイン改修図案に示されている各図面等のデータは含まれますか。各図案等データの貸与がない場合、これらのデザインをコピーしてもいいのでしょうか。	サイン改修図案に示されている各図面等のデータは貸与いたします。貸与するデータはPDFファイルとなります。
2	別紙サイン改修図案23、24枚目のサイン断面図はありますか。厚みは決まっていますか。	当該サインの断面図はありません。厚みの指定はありませんが、安全性への配慮をお願いします。
3	既存サイン転用で移転は別途となっておりますが、新規製作品以外は今回の業務外との認識で宜しいですか。	業務仕様書別紙サイン改修図案に記載のとおり、「移転は別途契約」と記載のあるサインの移設は、本業務の対象外ですが、表示内容の変更等「本業務に含む」と記載のある作業については、本業務で行ってください。
4	上記を含む新規製作になる天吊りサインは片面貼りでもよろしいですか。	天吊りサインは両面出力としてください。
5	床ラインの作業の内タイルカーペットについては当方にカーペット（印刷可能品との認識で大丈夫でしょうか）が支給され、そちらに印刷後施工業者に引き渡す事で宜しいですか。	タイルカーペットの調達、施工は本業務で行ってください。